

岩手県教育委員会告示第6号

岩手県文化財保護条例（昭和51年岩手県条例第44号）第32条第3項の規定により、次のとおり岩手県指定無形民俗文化財の指定が解除された。

平成18年4月14日

岩手県教育委員会

委員長 安藤 厚

指定番号	名称	保持団体	解除年月日
無民16	黒森神楽	黒森神楽保存会	平成18年3月15日